

山形県総合文化芸術館 利用申込書【イベント広場・ピロティ】

▼太枠内をボールペンではっきりとご記入ください（消えるボールペンは使用しないでください）

抽選 ・ 先着

提出日

20

年

月

日

申請者

フリガナ

氏 名

連絡先

(TEL)

(FAX)

主催者

フリガナ

登録名

やまがたe申請の登録名をご記入ください

フリガナ

担当者名

□同上

連絡先

(TEL)

(FAX)

(メールアドレス)

□同上

□同上

利用内容

催事名

催事詳細

利用日

施設名

利用内容

スタッフ人数

見込み来客数

入場料金領収

施設利用料金

20

年

A-1 ・ A-2 ・ B

・仕込み

人

人

□なし

□あり

(最高額

円)

円

月

日

()

ピロティ A ・ B

・本 番

・撤 収

20

年

A-1 ・ A-2 ・ B

・仕込み

人

人

□なし

□あり

(最高額

円)

円

月

日

()

ピロティ A ・ B

・本 番

・撤 収

20

年

A-1 ・ A-2 ・ B

・仕込み

人

人

□なし

□あり

(最高額

円)

円

月

日

()

ピロティ A ・ B

・本 番

・撤 収

20

年

A-1 ・ A-2 ・ B

・仕込み

人

人

□なし

□あり

(最高額

円)

円

月

日

()

ピロティ A ・ B

・本 番

・撤 収

※入場料金によって、施設利用料金の加算があります

入場料金

1,000円～2,999円

3,000円～4,999円

5,000円～6,999円

7,000円～

施設利用料金合計

円

利用料金

基本料金×1.5

基本料金×2.0

基本料金×2.5

基本料金×3.0

支払方法

窓口 (現金) ・ 振込※

施設利用料金

支払期限

※当館記入

20

年

月

日

～

月

日まで

※振込のみ

請求書送付方法

メールアドレス

郵送 ・ E-mail (

) □上記担当者アドレス宛

対象者

□一般

□会員

□関係者

□招待

ホームページ・広報誌掲載

□希望する

□希望しない

※別紙記入要

<希望しない方>

お問い合わせがあった場合の対応

□すべての情報開示なし

□日付・開催場所のみ

□問合せ先

お名前

電話番号

様

物品販売

□なし

□あり

(

品物

)

※ありの場合は別紙申請書をご提出ください

寄付金の募集

□

なし

□

あり

※ありの場合は別紙申請書をご提出ください

支配人

マネージャー

照合

受付

/

印

メール ・ 郵送

印

/

現金 ・ 振込

印

手交 ・ 郵送

印

/

現金 ・ 振込

予約No.

※必ずお読みいただき□にチェック✔をお願いします

☐ **変更・取消**

申込書を提出いただいた時点で利用料金が発生します。取消をする場合でもキャンセル料金が発生します。

利用変更・取消をする場合の取扱いは、以下のとおりです。

※大ホール・スタジオ（本番利用）・イベント広場と同時に申込された施設を変更・取消する場合は、大ホール・スタジオ（本番利用）の期日に準じる。

（変更）※1回限り

利用料金が増額となる場合…支払い済の利用料金との差額を期日までにお支払いいただきます。

利用料金が減額となる場合…支払い済の利用料金との差額の半額を還付いたします。

（取消）

支払い済の利用料金の半額を還付いたします。

入場料金の加算がある場合は、利用料金の半額に加え入場料加算の全額が還付対象です。

（手続方法）

- ・変更、取消を行う場合は、期間内に「施設利用承認事項変更申請書」「施設利用辞退並びに利用料金還付申請書」をご提出ください。
- ・お手続きの際は「施設利用許可書」が必要です。紛失された場合は還付手続きができません。
- ・期間を過ぎた場合、取消のお手続きは可能ですが、利用料金の還付はできません。

大ホール・スタジオ（本番利用）	利用日の3ヶ月前の同日まで
大ホール・スタジオ（練習利用）	利用日の7日前まで
練習室、会議室	
共有スペース、イベント広場	

※休館日の場合、前営業日まで受付

☐ **入場料金加算**

2026年10月より全施設において、主催者が、入場料金（名義を問わず、入場者から領収する入場の対価）を領収する場合

（観客の来場を伴わない有料オンライン配信等も含む）、その金額に応じて施設利用料金が変わります。

※申込時点では、入場料金を領収しない予定だったが、入場料金を領収することに変更した場合等は、差額を請求させていただきます。

☐ **打ち合わせ**

- ・利用日1ヶ月前になりましたら、当館スタッフと打ち合わせをお願いします。（来館・電話など）
- ＜打合せ時必要書類＞ ・進捗表 ・仕込み図 ・チラシやパンフレットなど催事概要がわかるもの

☐ **利用当日**

- ・「施設利用許可書」をご持参のうえ、1階ホール事務室窓口へお越しください。
- ・利用時間には準備・撤収の時間も含まれております。
- ・音量や備品設置について当館スタッフより調整をお願いする場合があります。
- ・有料付帯設備を利用の場合、利用日当日に窓口、または振込にてご精算ください。（受付時間9：00～19：00）
（窓口の場合は現金のみ。振込の場合、手数料はご利用者でご負担ください）

☐ **連日利用**

原則、荷物や機材はお持ち帰りください。
やむを得ない理由により、開館時間外にお荷物や機材を留め置く場合は、一切の責任を主催者が負うものとします。
なお、当館に故意又は過失がある場合に限り責任を負うものとし、当館の過失により主催者に損害が生じた場合、
現実が生じた通常かつ直接の損害に損害に限り賠償の責任を負うことに同意するものとします。
（貴重品や危険物等を留め置く場合には、お客様よりご申告いただいた上で、別途念書のご提出が必要です）

※ 施設等の使用の目的、方法等が次の各号のいずれかに該当するときには、利用の許可をしないものとする。

- (1) 公益を害するおそれがあると認めるとき。
 - ・ 公の秩序又は善良の風俗をみだすおそれがあると認めたとき 等
- (2) 山形県総合文化芸術館の管理上適当でないと認めるとき。
 - ・ 施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めたとき 等
- (3) その他山形県総合文化芸術館の設置の目的に反すると認めるとき。
 - ・ 利用者が暴力団・暴力団員・その他これに準ずる者等反社会的勢力に該当することが判明したとき 等

※ 利用の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該承認を取り消し、当該許可に付した条件を変更し、又は施設等の使用の停止を命じることができる。

- (1) 偽りの申請により当該許可を受けたとき。
- (2) 当該許可に付した条件に違反したとき。
- (3) その他山形県総合文化芸術館の管理上特に必要があると認めるとき。

【誓約事項】暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団を利用する使用ではないことを誓約します。

※ 誓約事項について確認するため、山形県警察本部長に申込者の住所、氏名、その他申請書に記載されている情報を提供して、その意見を聴くことがある。
この場合において、必要がある場合は、申込者の生年月日等の個人情報を確認することがある。

上記注意事項及び誓約事項を確認のうえ、利用を申込みます。なお、利用にあたっては、「山形県総合文化芸術館条例」並びに「同施行規則」及び「利用案内」記載の内容を遵守します。

20 年 月 日 申込者名：

★イベント広場・ピロティの利用に際し、該当するものすべてにチェック✔をお願いします。（未定の場合は、実施可能性のあるものすべて）

	音を伴う催事 (DJブース、ステージ企画等)	・音や振動を伴う催事を予定されている場合、催事開催 1 週間前までに、利用者による近隣施設・住宅への事前周知が必要です。 ・9時～18時までは55db、18時～20時までは45dbの範囲内で調整していただきます。20時以降は原則、音出しできません ・ご利用中に当館スタッフが音量の計測を行います。本番中であっても音量の調整をお願いすることがあります。 ・また、催事中に苦情があった場合は、速やかに対応をお願いします。場合によっては催事の中止を求めることもありますので予めご了承ください。
	飲食	・飲食販売は保健所への申請が必要でう。利用者より申請をお願いします。 ・利用スペース内に飲食スペースを設置してください。お客様が購入した飲食物を館内に持ち込むことはできません。 ・急な雨や夏場の熱中症対策のため、必要に応じて屋根のあるピロティ（有料）に飲食スペースを設置することも可能です。
	物品販売・寄付金の募集	・物品販売や寄付金の募集を行う際は、利用前日までに「物品販売・寄付行為承認申請書」をご提出ください。 - 物品販売は利用時間内に売買取了するものに限り実施いただけます。契約を目的とした利用や無人販売はできません。 - 内容によりお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
	動物	・動物に関わる催事の場合、保健所への申請が必要な場合がありますので、利用者よりお問い合わせください。 ・ペットを連れてお客様が来場した場合、糞尿の後処理や動物に関わるトラブルについて管理をお願いします。
	火気	・直火の利用はできません。焚火台等の利用は別途ご相談ください。 ・利用者より消防署へ申請をお願いします。 ・危険物（プロパンガスボンベ等）は連日の使用であっても原則は持ち帰りをお願いします。
	下水	・汚水が発生する場合はタンク等に入れ、お持ち帰りください。 ・当館で下水処理を行う場合は、別途工事が必要です。（工事費は利用者負担）山形市水道部へお問い合わせください。

備考 ※当館記入欄